

近畿圏広域地方計画の取組状況の公表について

1. 公表の趣旨

近畿圏広域地方計画では、国、府県、市町村、経済団体等の関係主体が適切な役割分担の下に、関係機関が十分に協働・連携し、施策の展開・具体化や事業を推進することとされている。

今後、関係機関が十分に協働・連携するため、協議会構成機関の情報共有に加えて、本計画の取組状況を一般に積極的に広報（発信）することが重要である。

なお、この公表をもって、本計画の第 5 部に記載されている「計画の進捗状況の把握」の実施にかえるものとする。

2. 作業機関 モニタリングWG（事務局は推進室）

3. 進捗状況や取組状況の把握方法

1) 個別の取組状況について定性的把握

- ・ ソフト施策の取組状況について、協議会構成機関から事務局へ報告
- ・ ハード系は、個別事業の進捗状況を把握（主に事務局で作業）
- ・ 対象地域は、近畿圏（2 府 4 県）及び隣接県

・・・資料 3 1

・・・資料 3 - 2

2) モニタリング指標による定量的把握

- ・ 毎年度、事務局が中心となり、指標の更新作業を実施
- ・ 一部の指標で府県へデータの提供を依頼
- ・ 対象地域は、近畿圏（2 府 4 県）

・・・資料 4 - 1、2

3) 情報の収集及び共有

- ・ 計画に関係する取組の情報は事務局へ報告（随時募集）
- ・ 事務局では、集まってくる情報を整理し、進捗状況の把握に活用
- ・ 収集した情報は、モニタリングWGで共有

4. 公表資料の構成案

公表資料の原案は事務局で作成し、モニタリングWGで調整。

モニタリング指標の変化による関西の状況把握

代表的な取組事例の紹介

プロジェクト毎に個別の取組状況を整理

計画全体の進捗状況を考察

近畿圏広域地方計画の HP で取組状況について公表

近畿圏広域地方計画ニュースレターの活用

5. スケジュール（案）

- ・ 2 月～3 月頃 当該年度の取組状況について、各構成機関から事務局へ報告
- ・ 4 月～6 月頃 事務局で、モニタリング指標の更新、公表資料の作成
- ・ 7 月頃 幹事会の開催、資料の公表